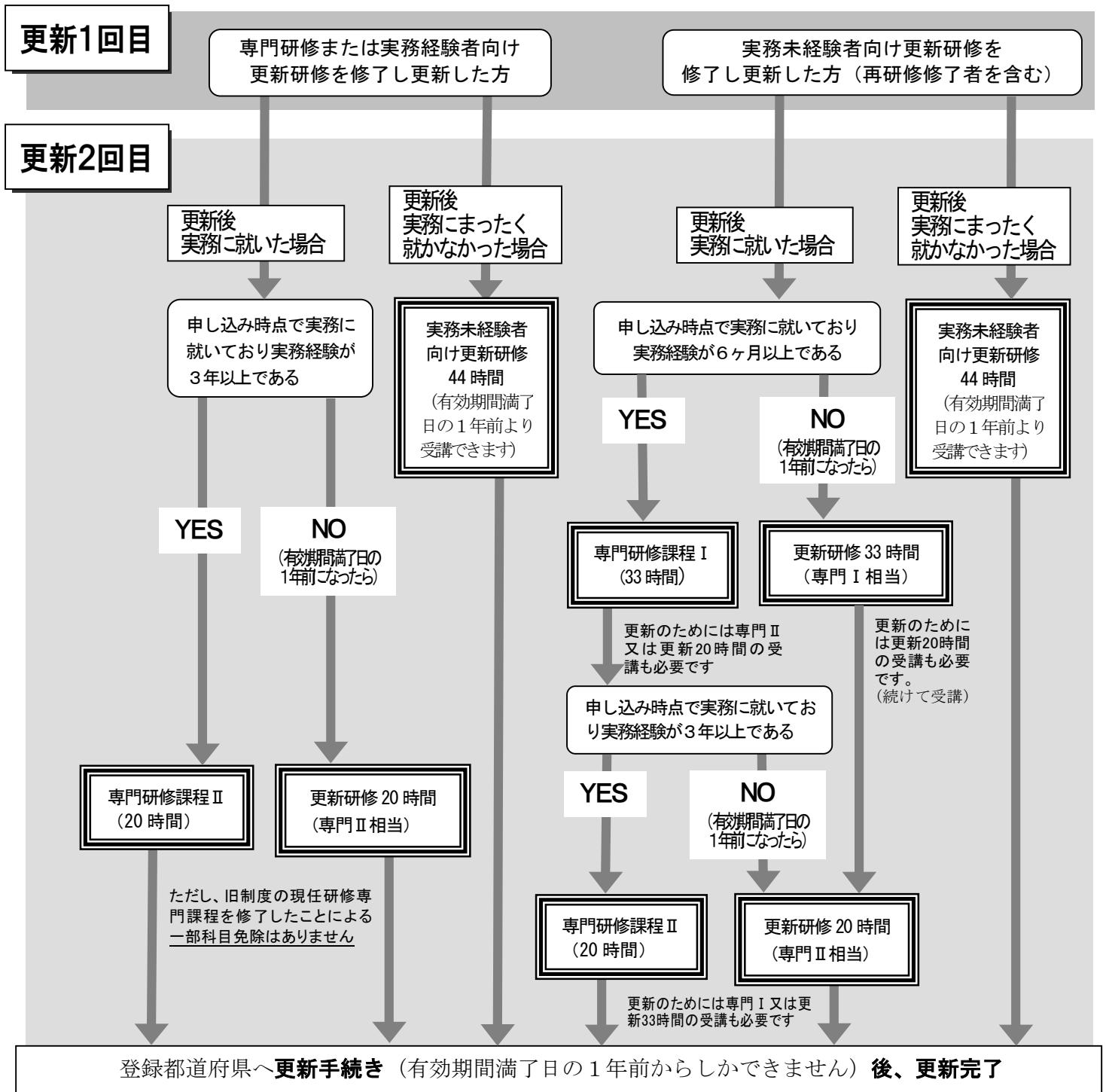


重要

## 介護支援専門員の2回目以降の資格更新について

- 1回目の更新後、2回目の更新からは、有効期間満了日の1年前になっても、神奈川県からは特段個人様あてのご連絡はいたしません。
- 2回目以降の更新に必要な研修は、更新後（更新前の有効期間満了日以降）実務に就いた経験があるかどうかで異なります。こちらをご参照の上、有効期間満了日までにお間違えのないよう受講・修了し更新申請してくださるようお願いいたします。



### 【注意】

専門員証の有効期間満了日まで5年以上ある時点で指定の研修を受講しても、資格更新の対象研修とはなりません。

※更新の対象となるのは研修申込時点で有効期間満了日5年以内に受講した研修です